

都市計画税条例に対する賛成討論原稿

新たに都市計画税を新設するに對し、賛成の立場で討論をします。都市計画税については、昭和52年、今から29年前に導入するか否か議論があり、当時の議会は広く町民の意見を聞くと言うことで公聴会を開催し、私は、都市計画税導入賛成の立場で公述人として発言する機会がありました。そして、本日、議員と言う立場でここに導入賛成の討論をする事に人生の不思議さと言いますか、何か運命的な事を感じる処があります。

今回の都市計画税導入に際しての市長の説明の中で「三位一体改革のなか将来にわたり、補助金、交付金の減額が予想される懸念があり、市民サービスを守る為に必要な財源である」旨の説明がありました。又、配布された資料の中では、他市町村とのインフラの整備率の較差を都市計画税が導入されていなかった事がその原因かのような説明がありました。確かに、導入をしなかったことによる財政的負担は街作り、インフラの整備に大きな影響があったことは否めない事実であると思います。しかし、我々は、「29年前に導入をしない」ということを選択したのであり、その時から他市町村より、行政運営に格段の努力をし他市町村に劣らない街作りをする決意をしたのではなかったのかと思います。しかし、市長の説明を聞いてもその様な言葉は聞かれず、むしろ導入しなかったことにより整備の遅れが生じたともとれる認識であり、この様な説明で、真に市民の理解をうる事ができるのでしょうか。

広報に掲載された、第三次行政改革5カ年計画の中で、3つの柱を提示されていますが、すぐにでも出来る政策さえ遅々として進まない印象があります、行政評価システム、補助金の適正化、職員の活性化、入札の改革等、市長の決断があれば、すぐにでも出来る事ではないでしょうか。「市民に見える改革」を実施して、「行政の努力の結果を示す事が新たな負担を求める大前提である」のではないのでしょうか。そうであればこそ、直接市民の前で直接市長の言葉で詳細に説明をし市民を説得し賛同を得る事がなにより必要な事であったのかと思います。様々な市民の意見に出会い、答弁に窮する事もあるかも知れません。しかし、その状況を知る事が何にも増して大事な事であり、新しい三郷市を作るため、真摯に導入の必要性を説いてゆく事が必要な事であったのかと思います。限られた人を、お願いする側が選任をした懇話会の議論が市民の声であると言うこ

とは出来ないと思います。

市民に対する告知については「広報みさと」「HP」のみと言う事ですが、信じがたい事です。平成18年度の納付書の配布以後も、市長自ら直接市民に向かって、説明をして行かなければ成らない事であると思います。

人口減少が続く三郷市の状況の中で、不動産活用の難しさは多くの地権者の感ずる処です。その上に新たな都市計画税の導入は苦境に拍車をかける事になる事も否めません。しかし、地権者の中には、それでも三郷市が良くなるのであれば協力しても良いと言う声もある事も又、事実です。

私は、今回、都市計画税が導入出来なければ、この問題は、今後、数年、いや、それ以上、提案する事が出来なくなることでしょう。そう考えたとき、現状を続ける事より都市計画税を導入しない事のほうがはるかに大きなリスクを負う事になる。都市間競争の中で現状を放置する事の方がはるかにリスクが大きいと判断するに至りました。リスクを最小限に止め大きな効果を求めるのが行政であり、求められる議会であるならば、私は、今回の都市計画税の条例案に賛成をする者であります。これからの三郷市政の発展を期して賛成討論とします。